

ショートカット右折 をしない

ショートカット右折は、道路交通法にも禁止

ショートカット右折は、
ミラーとピラーの「死角」をつくる
歩行者を「見落とす」

右折時は、
「大きく曲がって」、
ミラーとピラーの「死角」をつくらない

夜9時 交差点 右折の乗用車にはねられ 横断歩道を歩いて渡っていた男性 意識不明の重体

2023/4/28(金) 12:12

27日午後9時半ごろ、埼玉県の市道交差点で、右折の乗用車にはねられ、横断歩道を歩いて渡っていた会社員の男性（43）が、病院に搬送されましたが頭を強く打ち意識不明の重体です。

この事故で、警察は、乗用車を運転していた男性容疑者（59）を過失運転致傷の疑いで現行犯逮捕しました。

調べに対し容疑者は、「交差点を右に曲がったところ人をひいてしまいました」と容疑を認めているということです。